【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 2014年2月21日

【会社名】 株式会社レナウン

【英訳名】 RENOWN INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北畑 稔

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目 6 番11号TFTビル東館 6 階

【電話番号】 03 (4521) - 8154

【事務連絡者氏名】 経営統括部経営企画部長 村元 知之

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目 6 番11号TFTビル東館 6 階

【電話番号】 03 (4521) - 8154

【事務連絡者氏名】 経営統括部経営企画部長 村元 知之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の親会社である済寧如意投資有限公司(以下「済寧如意」といいます。)が、済寧如意の子会社である山東如意科技集団有限公司(以下「山東如意」といいます。)に対して、済寧如意が直接保有する当社普通株式に係る議決権の行使を山東如意に委任する旨の議決権行使委任契約の締結をしたことに伴い、当社の親会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容 新たに親会社となるもの

名称	山東如意科技集団有限公司(英文表記Syandong Ruyi Science & Technology
	Group Co., Ltd.)
住所	山東省済寧市高新開発区如意工業園内
代表者の氏名	董事長 邱亜夫 (Qiu Yafu)
資本金の額	19,287万元 (3,251百万円)
事業の内容	繊維製品製造販売

(2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	333,333個	33.12%
異動後	333,333個 (536,929個)	33.12% (53.34%)

- (注) 1.括弧内は山東如意と済寧如意との間で締結された議決権行使委任契約に基づき山東如意が行使できることと なった議決権を合算した数値を記載しております。
 - 2.「総株主等の議決権に対する割合」は、2013年8月31日現在の総議決権数802,970個に、2013年4月12日開催の当社取締役会において決議された済寧如意に対する第三者割当による新株式発行(以下、「本件第三者割当」といいます。)について、2013年12月25日に払込みが完了したことに伴い増加した株式数に係る議決権数203,596個を加算した1,006,566個に基づき計算しております。
 - 3.「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、少数第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

2013年12月25日に本件第三者割当についての払込手続きが完了したことにより、済寧如意は、当社の親会社及び主要株主に該当することになりました。

その後、当社は、済寧如意及び済寧如意の子会社である山東如意の間において、2014年2月19日に済寧如意が直接保有する当社普通株式に係る議決権の行使を山東如意に委任する旨の議決権行使委任契約を締結したとの報告を済寧如意及び山東如意より受けました。かかる議決権行使委任契約が締結されたことにより、山東如意が直接保有する当社の普通株式に係る議決権333,333個(本件第三者割当後の総議決権数に対する保有割合33.12%)と済寧如意が保有する当社普通株式に係る議決権203,596個(本件第三者割当後の総議決権数に対する保有割合20.23%)とを合わせると当社の総議決権の過半数を占めることになるため、いわゆる支配力基準に照らし、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項及び同条第4項第3号に規定する当会社の親会社に該当することになりました。

以上により、済寧如意に加えて山東如意も新たに当社の親会社となることとなりました。

異動の年月日

2014年 2 月19日